

ふじみ野市公共施設適正  
配置計画の検証結果及び  
施設整備・維持管理の  
今後の方針

平成30年3月  
ふじみ野市



## 1. これまでの経緯と検証結果について

ふじみ野市は、旧上福岡市と旧大井町の合併により、庁舎をはじめとする同規模類似の公共施設が複数存在しています。これらの多くは、昭和30年代半ばごろからの都市化の進展に伴う人口増加や行政需要の高まりのなかで急速に整備されており、近年では施設の老朽化の進行に伴う維持管理経費の増加、高齢化社会の進展や市民ニーズの変化への対応などが本市行政運営の大きな課題となっております。

全国の自治体の公共施設は、近い将来に「一斉建て替え時代」を迎えることが予想されており、本市においても例外ではありません。また、これまでの公共施設に対する考え方は、施設を建てることに主眼が置かれ、建設後の計画的な管理手法や運営にかかる財政負担など、中・長期的な影響等の視点からの判断は、決して高い位置にはありませんでした。

そのことから、ふじみ野市の行政運営を進めるにあたり市の経営資源としての公共施設を再評価し、行政サービスにかかるコストと行政サービスを行う財産の両面から実態を把握しつつ有効活用を行うことで、最少の経費で最良の市民サービスを提供する「行政経営」への転換を図る必要がありました。

こうした中、公共施設に対する資産管理（アセット・マネジメント）、すなわち保有する公共施設を総合的に企画・管理・活用・処分する取組が重要であります。これに先がけて現有の公共施設の今後の考え方を示す必要があったことから、平成22年度に「ふじみ野市公共施設適正配置計画」、平成28年度に、「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の総合的なマネジメントを進めてきました。

今回、「ふじみ野市公共施設適正配置計画」の計画期間が、平成29年度末で終了することから「ふじみ野市公共施設適正配置計画の検証」を行い、その結果、計画で示した整備方針などについて、概ね達成している状況となりました（詳細については、「3. 各施設の検証結果及び今後の方針」のとおり）

## 2. 整備・維持管理の方針

ふじみ野市公共施設適正配置計画の検証結果に基づき、下記のとおり方針を示す。

・「ふじみ野市公共施設適正配置計画」に基づき、整備等が完了している公共施設

公共施設の整備等が完了している施設については、今後、「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な維持管理を計画的に実施する。

・「ふじみ野市公共施設適正配置計画」における整備等が完了していない公共施設

当計画における整備等が完了していない施設については、引き続き「ふじみ野市公共施設適正配置計画」の整備方針や「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、今後の施設のあり方について検討する。

